

# 令和2年度 指定管理業務 評価票

<b>山田池公園</b>	【指定管理者】 ハートフル山田池	【指定期間】 平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	【所管課】 枚方土木事務所 都市みどり課
--------------	---------------------	---------------------------------	-------------------------

【管理状況(概観)】  
 ○コロナ禍で事業の実施に制限がある中、生きがいや心身の健康を得るプログラムを継続的に実施し、自然を使った竹炭作りで山田池の水質改善にも取り組んだ。  
 ○チェックリストの項目を適切に守り、GoodBBQの新たな事業として、夏の暑さ対策では、「ミストの設置」や期間限定メニュー「秋の味覚セット」、平日限定「席貸しプラン」など実施。  
 ○実りの里で収穫した食材を無償で提供し、子ども達の成長と団体への支援、地域とのつながりや活性化に努めた。  
 ○季節毎の魅力的な花景観が堪能できる公園として、特殊庭園の花しょうぶや菊花展など伝統園芸植物の良好な管理に努めた。  
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤及び管理体制においても管理業務を遂行する上で問題はみられなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【山田池公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
<b>I 提案の履行状況に関する項目</b>						
(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか、スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 ただし、イベント(山田池フェスティバルなど)の取組みについては、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 ただし、イベント(山田池フェスティバルなど)の取組みについては、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	施設所管課評価は適正である。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<b>【実績】</b> ・計画通り良好な管理を実施。 ・来園者がよく利用する場所を優先的に除草した。 ・川原広場(GoodBBQ)の芝生地及び、芝桜の人力除草を実施。 ・川原広場について、標準回数以上の除草を実施。 ・市道杉渚線沿いの高木について、道路に傾いた危険木の伐採及び、越境している枝の剪定を優先して実施。 ・高所にある危険枝・掛かり枝・折れ枝等について、安全面に配慮し、高所作業車を使用して作業を実施。 ・台風接近前に危険木調査を行い、危険な樹木・支障枝に関して、撤去作業を実施。 ・園路沿いの垂れ下がった枝、密集した枝は通行の支障となるため、優先的に剪定を実施。 ・多彩な花色によるコントラストやグラデーションに配慮した花壇管理を実施。  <b>【自己評価】</b> ・危険木の早期発見・早期対応に努め、確実に伐採・剪定を行ったことにより、事故を未然に防ぐことができた。 ・利用状況や気象条件など、総合的な判断に基づいた草地管理を行うことができた。 ・園路の見通しをよくすることで景観を維持するとともに、防犯対策にも努めることができた。 ・多彩な花色に配慮した花壇づくりにより、沢山の来園者に喜んでいただけた。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。  祇園したれ桜に関しては、公園のシンボルとするべく、さらなる管理努力が望まれる。それ以外の樹木や樹林地については改善されていると評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【山田池公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(4) 施設の維持管理の内容、 適格性及び実現の程度	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)					
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壤改良、株分け、施肥など、年間を通して質の高い管理を実施。</li> <li>・コロナ対策で花しょうぶ園の開園は中止したが、密集・密接に配慮しながら、柵の外から観賞できるよう、摘花を行わず、ポリウレムを出すように対応した。</li> <li>・予定していた伝統園芸植物(サクラソウ)の展示は、コロナ対策により中止したが、その代替として、パークセンターを活用し、一部の展示を行った。</li> <li>・枚方市と連携して、花しょうぶ園で伝統園芸植物(古典菊)を11/1~30まで開催した。</li> <li>・アジサイ園周辺では、アジサイの生育に配慮し、周辺樹木の枝透かしや間引きなどを実施し、従来では間直で見えなかったアジサイ園を散策出来るよう取り組んだ。</li> <li>また、アジサイの株数が減った個所には補植を行った。</li> <li>・ウメやスモモのウイルス病を早期に発見すべく、頻りに点検を実施。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の中、密集・密接とならない形で、観賞の場の確保に努めることができた。</li> <li>・良好な管理を行った結果、花付きも良く、見応えのある花しょうぶ園となり、観賞に来られたお客さんから、「中に入れなかったが、外から楽しむことができて良かった」との声もいただいた。</li> <li>・花しょうぶ園を活用して、伝統園芸植物を多くの方に楽しんでいただけた。</li> </ul>	S	<p>花しょうぶ園の取組みについては、日頃から交流の深い他都市の花しょうぶ園から土壤改良、株分け、施肥などに関する情報を入手し、年間を通して質の高いきめ細かな管理を行った結果、昨年度より見応えのある花しょうぶ園にできたことが高く評価できる。</p> <p>また、コロナ対策として花しょうぶ園の開園は断念したが、外側の柵越しにゆっくりと眺めることができるよう、密を避ける啓発看板や花しょうぶの育て方を解説したパネルを柵に掲示することで、より安全によりわかりやすく花しょうぶを楽しむことを実現し、今後のコロナ禍における新しい展示のあり方を示したことも高く評価できる。</p> <p>アジサイ園周辺では、アジサイの生育に配慮し、周辺樹木の枝透かしや間引きなどを行い、アジサイ園内を散策出来るよう取り組んだことは、新たなアジサイ園の魅力を引き出すとして評価できる。</p> <p>予定していた伝統園芸植物(サクラソウ)の展示が、コロナ対策により中止ではあったが、その代替として、パークセンターを活用するなど展示を一部切り替えて実施したことは評価できる。</p>	S	施設所管課評価は適正である。 閉園となった花しょうぶ園での利用者サービス向上の取組みは高く評価できる。
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A
新型コロナウイルス感染症に対する対応を適切に実施できたか(感染拡大防止に向けた対策の実施、府民への周知が適切なタイミング・手法で実施されたか。)		国や各種業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインに沿い、感染拡大防止に向けた対応を適切に実施した。	A	国や各種業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインに沿い、感染拡大防止に向けた対応を適切に実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【山田池公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>春と秋で計200部のアンケート調査を実施。</li> <li>全般的な満足度は1.5であった。</li> <li>花壇や清掃、遊具の手入れについて、高い評価をいただいた。</li> <li>売店などサービス施設の充実、イベントの数や種類については、コロナウイルスの影響で計画通り売店営業・イベント開催ができなかったことも影響し、満足いただけていない結果となった。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>花壇について、さらに高い評価に繋がれるよう、デザインや色彩に創意工夫しながら見栄えのある花壇づくりに努める。</li> <li>清掃について、安心・安全・快適を念頭にお客様が気持ちよく楽しんでいただけるような公園づくりに努める。</li> <li>売店について、機能の強化を図る。流行りやニーズにあった商品の提供を検討する。</li> </ul>	A	引き続き、低評価の項目についても取り組みを進め、公園利用者の満足度向上を図ってもらいたい。	A	総合的な満足度は概ね良好であり、適切な維持管理が行われている。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の結果を踏まえ、新たにキッチンカーの台数を増やすなど、サービスの向上を図った。また、子ども達に人気のクレープやアイスクリームの提供を行うなど、ニーズにあった販売を行った。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナウイルスの影響で、出回数数は少なかったが、3密対策を行いながら、利用者が多い時期や場所を見極めて営業できた。9月の3連休は列ができるほど、人気であり、利用者に満足いただけた。</li> </ul>	A	前年度のアンケート調査に対して、より利用者が気持ちよく利用できるよう、新たにキッチンカーの台数を増やすなど、自主基準を維持するなど実施した。	A	前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のため適切に取り組みを実施している。
(2) その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11月15日、鶴見緑地で開催した花の万博30周年記念イベント「PARK JAM」と連携し、クイーンズランド庭園移設30周年イベントを開催。オリジナル樹名板の作成・取付けを実施。HPやイベントブースにおいて双方のPRを実施。</li> <li>11月23日、子ども食堂と連携して、防災イベントを実施。災害時における公園の機能や役割について知ってもらうことができた。また、非常食を実際に食べてみる体験を実施。</li> <li>栗の里で収穫したサツマイモ(余剰分)をGoodBBQのお客さんへ無料で提供し、公園の取組みや、GoodBBQの次回利用の周知に繋げることができた。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他公園と連携することで、花の万博30周年記念イベントを多くの方にPRすることができた。また、クイーンズランド庭園が花の万博開催後に移設された庭園であることを広く認知することができた。</li> <li>想定していたより多くのお客様に参加いただき、木に愛着を持っていただくとともに、樹木の名前を知っていただくことができた。</li> <li>防災の知識だけでなく、実際に体験することで、防災意識の向上に大きく役立つことができた。</li> <li>GoodBBQ利用者から大変喜んでいただけた。</li> </ul>	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴見緑地で開催した花博30周年記念イベント「PARK JAM」と連携して、クイーンズランド庭園移設イベントを開催し、HPやイベントブースにおいて双方のPRを実施し、双方のイベントを盛り上げたことは評価できる。</li> <li>防災イベントにて災害時における公園の機能や役割について、周知するとともに栗の里で収穫した食材を使い、子ども食堂と連携して非常食を実際に食べてみる体験を併せて実施するなど防災意識の向上に大きく役立ったことは評価できる。</li> <li>GoodBBQの営業の取り組みについては、夏の暑さ対策として、「ミストの設置」や期間限定メニュー「秋の味覚セット」、平日限定「席貸しプラン」など、創意工夫をした結果、前年度を上回る利用があったことは非常に高く評価できる。</li> </ul>	S	施設所管課評価は適正である。 鶴見緑地との連携イベントや府民の防災意識向上イベント等、多様な取組みが実施されていることは高く評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【山田池公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	【実績】 ・コロナ禍により、駐車場収入は減収となった。なお、施設の閉鎖や催し等の中止に伴い、実態に即して、支出計画の見直しを行ったことから、支出超過とはなっていない。 【自己評価】 ・当初の収支計画に変更はあったものの、収支バランスを維持できている。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができている。	A	適切な予算執行である。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	【実績】 ・様式第4号1(管理体制計画書)に記載した必置ポスト数、責任者1、管理事務所1、巡視4、パークセンター1を十分満たす管理体制を構築した。 【自己評価】 ・必置ポスト数を確保すると共に、日常管理に支障が出ないようそれ以上の人員を確保することができた。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	【実績】 ・1級造園施工管理技士、公園管理運営士、危険物取扱者乙類4種、甲種防火管理者など、計画書どおりの有資格者を配置した。 ・電気主任技術者は、その資格を有する技術者のいる、一般財団法人関西電気保安協会に委託し、配置した。 【自己評価】 ・計画書どおりの有資格者を配置するとともに、資格の更新とスキルの向上に努めることができた。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 ・安全な労働環境づくりに努めた結果、労働災害等は発生していない。 ・義務付けられた資格を取得したスタッフにより、作業に従事した。 【自己評価】 ・労働災害等は発生しておらず、従業員への安全教育も適切に実施できた。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理運営が行われている。	A	
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無いのか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 ・コロナ禍による事業収入の落ち込みはあったが、経費削減に努め、指定管理業務の継続に大きな支障を及ぼすことを回避できる見込みである。 【自己評価】 ・大幅に事業収入は落ち込んだが、これまでの経験を活かして、合理的、効率的な業務運営により、指定管理業務を継続できている。	A	特に、問題は見当たらない。	A	構成団体の財政状態は良好である。